市営バス運行ルートの変更について

① 旭前町地内の変更について

【内容】

③城前町茅池から⑭旭前駅北の間に、⑭旭前駅への乗り入れを行うルート変更を行う。(別図)

【理由】

現在西ルートでは、名鉄旭前駅へは駅南側からの経路で乗り入れを行っているため、バス利用者の多い市北部地域の利用者が名鉄旭前駅へ行くためには、駅から離れた旭前駅北停留所から、徒歩で駅まで移動しなければならない状況となっている。

こうした中、今年の4月に名鉄旭前駅の南側に新しく駅前広場が整備され、ロータリー内に停車場所が確保されたことにより、バスが安全に停車できる環境が整ったため、駅北側からの名鉄旭前駅への乗り入れについて検討を行った。

また同時に、市北部地域の住民から北側からの名鉄旭前駅乗り入れを希望する意見があった。

このため、バス利用者の利便性向上を目的としてルートの変更を行う。

② 南新町地内の変更について

【内容】

③ 南新町中畑から ④本地ヶ原の間のルート変更を行う。(別図)

【理由】

現在、当該区間は南北を結ぶ狭隘道路を通り運行している。

このルートは停留所間を結ぶ、最短のルートであるものの、狭隘道路であるため、車両のすれ違いが困難であり、また道路両側には家屋が建ち並んでいることから、時折、通行に関するトラブルが発生するなどの課題が存在していた。

このため、バス運行の安全性を確保することを目的としてルートの変 更を行う。

尾張旭市営バスルート変更箇所位置図(案)





